

空家等の再現地調査による結果について

資料1-1

平成27年10月 市内各区長への**特定空家等**に関する調査依頼実施

○当時の集計結果

報告戸数 : 203戸

保安上危険、衛生上有害、景観を損なう、生活環境保全のために放置することが不適切…のいずれかに該当

○平成28年度 現地調査等 完了時の結果

市が空家等とみなした戸数 : 147戸

○平成30年度 再現地調査の結果

平成30年11月現在 調査状況

空家等 147戸中147戸調査 うち 15戸の除却と2戸の利活用を確認(計17戸)

残り130戸

○再現地調査の結果、各対応優先度毎の増減について

優先度Aの空家等

(当初) (現在)
10戸 ⇒ 9戸

除却による減 1戸

優先度Bの空家等

(当初) (現在)
20戸 ⇒ 17戸

除却による減 3戸

優先度Cの空家等

(当初) (現在)
112戸 ⇒ 99戸

除却による減 11戸
利活用による減 2戸

優先度Dの空家等

(当初) (現在)
0戸 ⇒ 0戸

増減無し

優先度Eの空家等

(当初) (現在)
2戸 ⇒ 2戸

増減無し

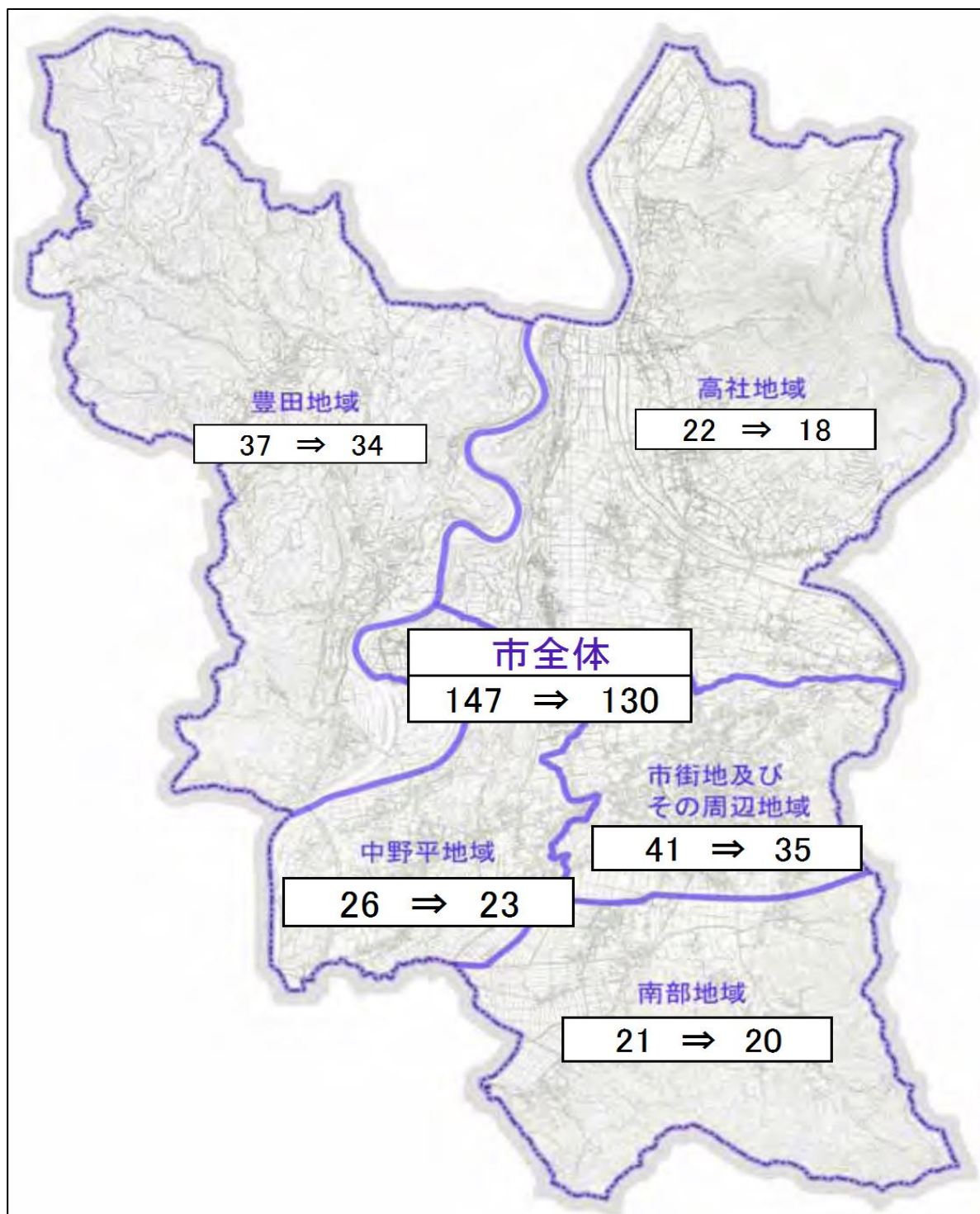
現在、所有者等を把握している空家等の戸数

130戸中 18戸

○今後の予定について

- ・ 現存する空家等の所有者等に対し、空家等の今後の意向調査の実施
(解体、売買、維持管理etc)
- ・ 所有者等に対し、空家等に起因する事故等が発生した際の緊急連絡先の聴取

各地域毎における空家等の件数(再現地調査結果)



左側の数値: H28年度調査時、空家等とみなした戸数

右側の数値: 市が再現地調査等を行った結果、残った空家等の戸数